

令和 6 年度第 2 回 公立沖縄北部医療センター整備協議会幹事会
幹事長報告

1 幹事会の概要

日時：令和 6 年 10 月 29 日（火）15 時～16 時 30 分

場所：沖縄県北部合同庁舎 2 階大会議室

内容：協議事項 1 件・報告事項 3 件・意見交換

2 協議事項

○ 財団法人の定款（骨子案）等について

資料 1 に沿って事務局より説明。主な意見等は次のとおり。

ア 参考資料 2 の定款案の第 5 条は、県、北部 12 市町村及び北部地区医師会が
拠出する出捐金について規定したものであるのか。

イ 定款案の第 6 条に規定する基本財産について、出捐金とは別の財産がある
ということなのか。

⇒ 財団法人定款（案）等について、事務局案のとおり了承された。

3 報告事項

(1) 国への要請について

資料 2 に沿って事務局より説明。主な意見等は次のとおり

ア 那覇市立病院や浦添総合病院がハード交付金の交付を受けたとのことだ
が、具体的にどの程度の金額なのか。

イ 国への要請については、ハード交付金の早期交付決定もさることながら、
所要額の確保も重要ではないか。

ウ 地域医療介護総合確保基金には、金額の上限はあるのか。延長もできるの
か。また、同基金について、病院の合併に対しては、全国的にあまり使われて
いないとも聞くが、さらなる増額の可能性はどうか。

(2) 公立沖縄北部医療センターに関するアンケート調査について

資料3に沿って事務局より説明。主な意見等は次のとおり

- ア 北部医療センターの給与水準については、基本合意書で決まっているが、手当や環境整備については改善の余地があるということを明記して、アンケートを実施してほしい。
- イ 北部医療センターの整備は、県立北部病院が閉院となるなど県立病院の経営にも大きな変革をもたらす。県立病院としてもしっかりとした準備が必要である。

(3) 実施設計及び造成設計の進捗について

資料4に沿って事務局より説明。主な意見等は次のとおり。

- ア 資料4の3ページの地下水の利用について、全て名護市の水道を使用し、整備する施設や機器等が少ないはずの案①に比べ、施設や機器等の整備が必要な地下水を利用する他の案のイニシャルコストが低い理由はなぜか。
- イ 地下水の利用は、市水のみ利用に比べコスト低減となることに加え、災害等で市水の供給が停止した場合のバックアップとして必要である。
- ウ 下水道接続について名護市に要請をしているとのことだが、協議会にはどうあげていくのか。

北部医療センターでは透析治療をはじめとして多く水を使用する。下水の処理を同センターのみで負担するのではなく、北部全体で協力していきましようという姿勢を見せて頂きたい。

(4) その他の意見等について

- ア 北部医療センターに関する住民説明会は過去にも実施しているが、住民の関心も高いため、今後も住民説明会を実施するのか。
- イ 北部医療センターではヘリポートを整備する予定となっていると思うが、夜間運用も可能とするのか。